

令和 8 年 9 月三田市議会定例会（第 3 8 7 回）提出議案件名一覧表（追加議案）

議案番号	件 名
提案課名	内 容
認 定 第 1 号	令和 7 年度三田市一般会計歳入歳出決算認定について
財 政 課	・ 歳入総額 4 7 , 4 7 8 , 7 8 9 , 2 5 0 円 ・ 歳出総額 4 6 , 5 1 6 , 4 4 1 , 2 1 8 円 ・ 歳入歳出差引額 9 6 2 , 3 4 8 , 0 3 2 円 ・ 実質収支額 <u>8 2 0 , 9 0 5 , 0 3 2 円</u> ・ 翌年度へ繰越すべき財源 1 4 1 , 4 4 3 , 0 0 0 円
認 定 第 2 号	令和 7 年度三田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
財 政 課	・ 歳入総額 1 0 , 9 2 4 , 5 5 6 , 3 9 4 円 ・ 歳出総額 1 0 , 8 4 8 , 7 6 3 , 5 6 0 円 ・ 歳入歳出差引額 7 5 , 7 9 2 , 8 3 4 円 ・ 実質収支額 <u>7 5 , 4 6 3 , 8 3 4 円</u> ・ 翌年度へ繰越すべき財源 3 2 9 , 0 0 0 円
認 定 第 3 号	令和 7 年度三田市公営墓地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
財 政 課	・ 歳入総額 2 0 , 8 6 0 , 7 5 6 円 ・ 歳出総額 2 0 , 8 4 2 , 7 9 3 円 ・ 歳入歳出差引額 1 7 , 9 6 3 円 ・ 実質収支額 <u>1 7 , 9 6 3 円</u>
認 定 第 4 号	令和 7 年度三田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
財 政 課	・ 歳入総額 4 9 , 3 4 4 , 7 1 0 円 ・ 歳出総額 4 6 , 7 3 0 , 4 5 1 円 ・ 歳入歳出差引額 2 , 6 1 4 , 2 5 9 円 ・ 実質収支額 <u>2 , 6 1 4 , 2 5 9 円</u>

議案番号	件 名
提案課名	内 容
認 定 第 5 号	令和7年度三田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
財 政 課	・歳入総額 8, 5 1 2, 7 3 2, 0 5 7 円 ・歳出総額 8, 3 4 0, 1 0 7, 4 7 3 円 ・歳入歳出差引額 1 7 2, 6 2 4, 5 8 4 円 ・実質収支額 <u>1 7 2, 6 2 4, 5 8 4 円</u>
認 定 第 6 号	令和7年度三田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
財 政 課	・歳入総額 3, 3 3 7, 1 9 9, 2 3 6 円 ・歳出総額 3, 2 7 3, 7 6 9, 0 6 2 円 ・歳入歳出差引額 6 3, 4 3 0, 1 7 4 円 ・実質収支額 <u>6 3, 4 3 0, 1 7 4 円</u>
認 定 第 7 号	令和7年度三田市民病院事業会計決算認定について
財 政 課	(収益的収支) 収益 1 0, 1 4 4, 6 4 7, 7 1 3 円 費用 <u>1 0, 6 3 2, 5 7 6, 7 0 2 円</u> △ 4 8 7, 9 2 8, 9 8 9 円 (資本的収支) 収入 9 4 6, 1 6 9, 0 4 1 円 支出 <u>1, 1 5 3, 8 5 9, 8 3 0 円</u> △ 2 0 7, 6 9 0, 7 8 9 円 収益的収支は、損益計算書による。 資本的収入が資本的支出に対し不足する額 2 0 7, 6 9 0, 7 8 9 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1, 6 3 8, 5 0 2 円、過年度分損益勘定留保資金 2 0 6, 0 5 2, 2 8 7 円で補てんした。

議案番号	件 名
提案課名	内 容
認 定 第 8 号	令和7年度三田市水道事業会計決算認定について
財 政 課	(収益的収支) 収益 2, 7 8 7, 3 0 7, 1 0 0 円 <u>費用 2, 4 5 0, 4 1 7, 6 0 9 円</u> 3 3 6, 8 8 9, 4 9 1 円 (資本的収支) 収入 4 3 7, 3 8 2, 8 3 1 円 <u>支出 9 5 4, 6 7 3, 6 6 6 円</u> △ 5 1 7, 2 9 0, 8 3 5 円 収益的収支は、損益計算書による。 資本的収入が資本的支出に対し不足する額5 1 7, 2 9 0, 8 3 5 円は、減債積立金取崩額3 6, 9 0 2, 8 7 2 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2 3, 7 9 1, 4 5 0 円、当年度分損益勘定留保資金2 7 5, 5 7 2, 1 5 0 円、建設改良積立金取崩額1 8 1, 0 2 4, 3 6 3 円で補てんした。
認 定 第 9 号	令和7年度三田市下水道事業会計決算認定について
財 政 課	(収益的収支) 収益 2, 9 5 6, 6 9 7, 3 3 6 円 <u>費用 2, 7 9 7, 8 6 9, 7 7 4 円</u> 1 5 8, 8 2 7, 5 6 2 円 (資本的収支) 収入 8 2 6, 8 7 2, 3 4 1 円 <u>支出 1, 5 7 4, 5 9 6, 5 1 8 円</u> △ 7 4 7, 7 2 4, 1 7 7 円 収益的収支は、損益計算書による。 資本的収入が資本的支出に対し不足する額7 4 7, 7 2 4, 1 7 7 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5 3, 8 0 0, 8 0 7 円、減債積立金2 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円、過年度分損益勘定留保資金4 9 3, 9 2 3, 3 7 0 円で補てんした。

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第 6 7 号	三田市監査委員の選任につき同意を求めることについて
人 事 戦 略 課	令和 8 年 1 0 月 2 2 日付をもって、三田市監査委員 竹本 昌弘氏の任期が満了するので、後任委員を選任するに当たり、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるもの。